

第1回理事会議事録案

日 時：平成24年4月30日（月・祝）13:00～16:50

場 所：一般社団法人日本看護系大学協議会 神田事務所

出席者：野嶋佐由美、片田範子、井上智子、太田喜久子、正木治恵、高橋眞理、田中美恵子、井部俊子、
田村やよい、真田弘美、小島操子（敬称略）

欠席者：竹尾恵子（敬称略）

議 長：野嶋佐由美（代表理事）

事務所：藤田、潮、三浦（記録）

I. 開会

野嶋代表理事により開会の挨拶があった。全役員12名のうち、出席11名、欠席1名により定款30条に基づき、理事会が成立することが確認された。

II. 議長選出

定款29条により、議長は代表理事の野嶋佐由美、記録は日本赤十字看護大学の三浦英恵で行われた。

III. 議事録署名人選出

定款29条により、議長は代表理事の野嶋佐由美、出席監事の小島操子とした。

IV. 議題

1. 平成24年度役員選挙の報告（青木委員長）

資料1、別途回収資料

選挙管理委員会の青木委員長より、資料に基づき役員選挙の開票に関する報告があった。会員校200校に投票用紙を配布、投票総数は181校（90.5%）、うち有効投票数177件（88.5%）、無効投票数4件であった。開票状況は、理事投票数885件、有効票842票（うち白票43票含む）、監事投票総数177件、有効票171票（うち白票6票含む）であった。なお、同一順位者の上位者決定にあたり、あみだくじを実施した。開票の結果、理事候補10名、次点者4名、監事候補2名、次点者2名が決定した。

2. 第6回理事会議事録の承認（野嶋代表理事）

資料2

以下の個所を修正することで承認が得られた。

- ・ 2. H24年度社員と新会員校の承認→新会員校の紹介
- ・ 議題2. の下から2行目：新会員校9校が承認され→新会員校9校が紹介され
- ・ 議題4. 専門看護師教育課程認定委員会 差し替えて頂くよう説明があった→差し替えた。
- ・ 議題4. 広報・出版委員会

JNAPU→JANPU

看護学教育評価検討委員会が翻訳した→高等教育行政対策委員会が翻訳した

“The Essentials of Master's Education for Advanced Practice 2010” →2011

- ・ 議題4. 国際交流委員会（真田理事）→（真田理事）の記載を削除

- ・議題 4. 災害支援対策委員会 時間がかかり→時間がかかったため

3. H24 年度新会員校の紹介の承認（野嶋代表理事）

資料 3

新設校 9 校の JANPU への入会状況について説明があり (No. にグレーの網掛けがある大学は入会済)、入会届のあった 6 校が承認された。

4. 各委員会の H23 年度事業活動報告、総会の審議事項、H24 年度事業活動計画

資料 No なしーダブルクリップ留め、資料 5-2

<常設委員会>

高等教育行政対策委員会（片田理事）

資料に基づき、H23 年度事業活動報告、H24 年度事業活動計画および予算について説明があった。H23 年度は、文科省委託事業「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」を実施し、看護系大学院博士前期課程の教育基準の原案を作成し、会員校に報告会を行うとともに報告書を作成した。また、大学における Academic Administration の課題を明らかにし、今後の方向性を提示した。H24 年度は、Academic Administration を検討するプロジェクトを設置し、ブロック活動を進め、課題を明確にする。

看護学教育質向上委員会（正木理事）

資料に基づき、H23 年度事業活動報告、H24 年度事業活動計画および予算について説明があった。

- ・ H23 年度は、「若手看護学教員に求められる資質・能力獲得状況と支援に関する実態および FD 活動の方向性」の調査結果に基づき、若手看護学教員の FD ガイドラインを作成し、講演と報告会を開催した。また、文科省委託事業「大学卒業到達度の評価手法開発のための調査研究」を実施し、その調査結果をもとに報告会を開催した。また、以上の 2 冊の報告書を作成した。
- ・ H24 年度は「若手教員の FD ガイドライン」ならびに「大学卒業時到達度の評価手法のための調査研究」の報告内容をもとに、新たな委員メンバーで H24 年度の活動計画を立て、看護学教育質向上のための研修会を開催する予定である。

「若手看護学教員のための FD ガイドライン」の使用許諾について

現在、「若手看護学教員のための FD ガイドライン」を HP に掲載したことで、調査等で使用したいとの問い合わせがあることについて説明があった。検討の結果、今後ガイドラインを使用する場合は、使用許諾を取っていく方向性が確認され、その方法については広報・出版委員会で検討することになった。

看護学教育評価検討委員会（高橋理事）

資料に基づき、H23 年度事業活動報告、H24 年度事業活動計画および予算について説明があった。

- ・ H23 年度は、文科省委託事業「学士課程における看護学専門分野別評価実施の仕組みづくりに関する調査」を担当し、その調査結果をもとに会員校に報告会を開催するとともに、試行評価の別冊資料を送付した。2 大学における看護専門分野別評価の試行評価より、評価実施マニュアルの作成、評価基準項目、基準の精選等も行い、今後の看護学専門分野別評価体制の提案、評価プロセスにおける改善策を提示した。

- ・H24年度は、委員会内に①総務・財政グループ（各種規定の作成検討、事務部門設置案の検討、予算案の作成、将来構想（第三者認証評価への移行検討））、②評価方法グループ、③評価者育成グループ、④広報グループの4つのグループを立ち上げ、専門分野別評価の推進に向けた体制づくりを行う、という提案、また、当日配布された資料「平成27年度より看護学専門分野別教育評価実施について総会への提案(案)」について説明があった。

質疑の中で、以下の意見が出された。

- *看護学教育評価検討委員会だけで検討するのは限界があり、理事会メンバーを入れるもしくは、他の委員会を立ち上げる必要があるのではないか。
- *大きな将来構想、プロジェクトであるため、理事会のコンセンサスを心得て総会に提出するべきではないか。
- *理事会からの提案にするのは、時期が早いのではないか。今後の方策を検討することが大切であり、大学認証評価との関係や予算面を検討する形の方が望ましいのではないか。
- *平成24年度の活動は、上記①の総務・財政グループの立ち上げと検討だけで十分ではないか。
- *初めての人にとっては「専門分野別評価」が何を意味するのか、良く分からない可能性がある。→どの程度コンセンサスが得られているか分からないが、言葉の使い方、説明を注意していく。
- *委員会の名称を「看護学教育評価推進検討委員会」などと変更し（委員会施行細則の変更）、当日配布資料の2ページ目「今後専門分野別評価を推進するための方策項目」①～⑥および上記の総務・財政グループの立ち上げを行い、将来的に準備して頂く形はどうか。

以上の検討の結果、委員会の名称変更はせず、委員会メンバーには複数の理事にも入って頂き、関連する委員会との連携を深め、今後の看護学専門分野別評価の体制作り焦点に当てて（平成24年度事業計画の①のみ）、事業を進めて頂くことで合意した。社員総会には、これらを看護学教育評価検討委員会の事業案として承認を得ていく。

専門看護師教育課程認定委員会（田中理事）

資料に基づき、H23年度事業活動報告、H24年度事業活動計画および予算について説明があった。

- ・H23年度は、6月に専門看護師教育課程認定に関する全体説明会、1月に専門看護師教育課程38単位申請に向けた説明会を開催し、その後適宜、申請大学からの個別相談を受けた。また、3回の専門看護師教育課程認定委員会および専門分科会を開催（専門看護師教育課程の審査および認定、専門看護分野の特定の審査の実施）、老年看護専門分科会からの名称変更の審議と名称変更の承認、専門看護分野特定のための基準、e-learnigを含む科目の審査基準の作成、H24年度審査要項の作成と会員校への配布、HPへの掲載を行った。
- ・H24年度は、専門看護師教育課程の新規認定の実施、専門看護師教育課程認定に関する情報発信と相談業務（26単位申請とH24年度から開始となる38単位申請について）、H25年度版審査要項の作成とHPへの掲載、災害看護分野、遺伝看護分野の総会での承認後、教育課程基準委員会を立ち上げ、それぞれの教育課程・審査基準を作成する。

専門看護師教育課程更新認定数について

H23年度事業活動報告書の最終ページの資料に基づき、これまでの更新認定数の経過について説明があった。平成23年度までに56教育課程が更新時期を迎え、未更新申請が6教育課程、更新認定不可が

2 教育課程（不可理由：教員の移動に伴う専門性の問題）、更新認定を受けたのは 48 教育課程であった。

認定細則変更の確認

前回の理事会での指摘事項を修正した「専門看護師教育課程認定細則（改訂案）」が別紙資料で提示された。災害看護・遺伝看護分野を追加した内容は、附則：9. 平成 24 年度 3 月 18 日施行となっているが、10. 平成 24 年度 4 月 1 日施行（別の案件）という記載もある。平成 24 年 3 月 18 日施行に前倒して施行日を統一可能かどうか、事務所の方で司法書士に確認することとなった。

災害看護・遺伝看護分野の教育課程設置に向けたスケジュール

災害看護分野、遺伝看護の分野特定申請校に対しては、理事会では分野特定の承認を得たこと、総会での承認が得られた後に教育基準検討委員会を立ち上げ、H25 年 7 月から教育課程の申請開始予定という概ねのスケジュールを通知したとの報告があった。これらの新分野は、教育基準検討委員会が立ち上がった時点で、申請大学に 26 単位ではなく 38 単位を前提に申請可能かどうか確認、依頼を行っていく。

広報・出版委員会（井部理事）

資料 4-1

資料に基づき、H23 年度事業活動報告、H24 年度事業活動計画および予算について説明があった。

- ・平成 23 年度は、ホームページに東日本大震災のページを設け、会員校間の情報共有ならびに社会に向けての情報と知識の提供を行った。また、広報力強化のため、英文ホームページの作成に着手し、1) JANPU とは、2) 代表理事あいさつ、3) 会員校一覧、4) 東日本大震災関連の 4 項目について英語版を掲載した。あわせて JANPU リーフレットを新しく日本語・英語で作成した。
- ・平成 24 年度は、更なる社会に向けた広報戦略の検討を行い、ホームページの充実（災害支援活動の交流の場の提供など）、「看護の日」キャンペーン（例：全国一斉オープンキャンパスなど）、メディアへの対応ガイドラインの作成を行っていく予定である。

看護学教育Vの出版について

資料 4-1 に基づき、看護教育Vの日本看護協会出版会からの出版企画(1000 部の買い上げの必要性)、今までの『看護学教育』の出版部数について説明があった。各委員会の活動は報告書や資料などの形で、配布されている現状もあり、『看護学教育』の発刊当初に比べ、HP から様々な資料がダウンロードできる環境も整っている。広報・出版委員会での検討結果としては『看護学教育V』は発刊しないという案が提示され、理事メンバーからも承認が得られた。

JANPU 英語名称の変更について

JANPU の英語名称を The Japanese Association for Nursing Programs in Universities と変更 (of →for へ、University→Universities へ変更) したことで定款改正が必要となるため、次回の総会で承認を得ていくことの確認があった。Japanese は Japan へ変更した方がよいとの意見も出されたが、旧名称も安易に作ったわけではなく、ネイティブとの詳細な検討を経ての結果と思われ、その経緯を確認した方がよいとの結論に至り、この件については次回の理事会で検討することとなった。

<臨時委員会>

高度実践看護師制度推進委員会（田村理事）

資料に基づき、H23 年度事業活動報告、H24 年度事業活動計画および予算について説明があった。

- ・平成 23 年度は、厚生労働省「チーム医療推進会議」の動向をふまえ、関係省庁・団体との協議も含

めた活動を展開した。また、我が国における高度実践看護師制度策定に向けて、アメリカ等諸外国の制度を参考にしながら、その定義、規定、新たな領域等を含むグランドデザインを検討した。

- ・平成 24 年度は、高度実践看護師制度に関するグランドデザインについて精査するとともに、海外の APN の活動についての広報、高度実践看護師の資格認定を行う第三者機関のあり方についての検討、厚生労働省「チーム医療推進会議」、「チーム医療推進に関する看護業務検討ワーキンググループ」における議論の推移を見守りつつ、必要な場合、意見表明を行っていく予定である。

グランドデザイン（案）について

高度実践看護師の処方権、役割拡大、法基盤の整備の検討が大切であるが、本グランドデザイン案を報告書に載せるには十分ではなく、もう少し時間をかけて議論をしていく必要がある。質疑の結果、総会ではグランドデザインという言葉は使用せず、高度実践看護師制度を推進するという旨のタイトルに変更して報告し（高度実践看護師の現状と今後の課題など）、目次のIV. 以下は課題としてコンパクトに整理し、参考文献に日本学術会議の資料も入れること等を確認した。

国際交流推進委員会（真田理事）

資料 4-2

資料 4-2 に基づき、第 15 回 EAFONS で開催された理事会討議内容（山本あい子先生からの報告書）について説明があった。Journal of Nursing Interventions が International Journal of Nursing Practice の supplement として発行され、第 15 回 EAFONS の抄録が 18 巻付録 1 号となっている。次回、第 16 回 EAFONS は、2013 年 2 月 21 日、22 日にタイ国マヒドン大学がホストとして開催予定である。

以下の通り、資料に基づき、H23 年度事業活動報告、H24 年度事業活動計画および予算について説明があった。

- ・平成 23 年度は、シンガポールで開催された EAFONS に国際交流推進委員会が窓口となり、連絡調整を行い、パネリストの選出を行った。1 名の委員が Executive Committee Meeting に参加し、また、第 9 回 WHO グローバルネットワーク会議の事務局からの要請により会員校への周知を行った。
- ・平成 24 年度は、第 16 回 The East Asia in Nursing Scholar への国内参加者への広報と支援を行う。また、JANPU から 2 名の代表者を選出し、Executive Committee Meeting に参加するとともに、EAFONS から依頼されるパネリストの選定を行う。WHO 看護協力センターの第 9 回学術集会の支援を行う。

第 9 回 WHO グローバルネットワーク学術会議に対して、JANPU は共催となるのか、後援になるのかについては、過去の議事録を確認する。国際交流推進委員会は EAFONS との連携のみならず、看護の高等教育機関との連携・情報交換が課題であるとの意見が出され、世界を視野に入れた情報収集（AACN など）も平成 24 年度の計画に入れて修正する。

データベース整備・検討委員会（太田理事）

資料に基づき、H23 年度事業活動報告、H24 年度事業活動計画および予算について説明があった。

「2010 年度状況調査」は当該年度に学士課程を開設している会員校 193 校を対象とし WEB 調査を行い、回収率は 98%であった。また「保健師助産師看護師養成所指定規則の一部改正」に伴う 2012 年度入学を対象とした各会員校の取り組み状況を知るため「保健師助産師教育課程に関する調査」を緊急に実

施し、185校からの回答を得て、回収率は92%であった。平成24年度は、WEB調査方法の改良点を検討するとともに、2008～2012年の5年ごとに行っている比較調査の準備を行う。

災害支援対策委員会（片田理事）

資料4-3、4-4

資料に基づき、H23年度事業活動報告、H24年度事業活動計画および予算について説明があった。

- ・平成23年度は、JANPU会員校の被災／支援体制の情報の集約を行い、100校から得られた調査結果をHPに掲載した。東日本大震災義捐金について、看護支援活動助成金の規定と応募要領を作成、公募を開始し、5件が採用となり、本年度末までの運用状況について報告書を提出してもらった。
- ・平成24年度は、募金活動の継続、災害時の看護系大学としての社会貢献のあり方の検討、災害時に看護系大学として備えておかななくてはならない規則、システムの構築を行っていく。

東日本大震災災害看護支援金における助成金事業報告会について

6月18日（金）10:00～12:00（日本教育会館一ツ橋ホール）、「東日本大震災災害看護支援金における助成金事業報告会」を行う予定であり、報告会の内容が資料4-3に基づき説明があった。司会・質疑・閉会挨拶については、災害対策委員会のメンバーで行う。

現義捐金口座の継続について

資料4-4に基づき、今後の東日本大震災義捐金と新たな災害基金についての説明があった。平成23年度に残金としてある義捐金（783,137円）については、来年度も東日本災害支援経費として残し災害支援活動にあてること（提案1）、今後の災害にも備え「日本看護系大学協議会災害基金」を設立すること（提案2）の2つを次回の総会に図っていく。質疑の結果、資料4-4の提案1の「端数残金については平成24年度末に提案2に繰り入れる」の文言は削除し、提案1および2を総会に図ることが承認された。この提案に伴い、現在、指定正味財産（東日本大震災義捐金）となっているものを一般正味財産とすることが可能かについては、事務所の方で確認する。

5. 管理部門を含めたH24年度予算について（太田理事）

資料5-1、5-2

資料に基づき、収支予算書について説明があった。資料5-2は、事業費に事務局の雑給（委員会協力者としての人件費）を上乗せして示した予算書であるとの説明があった。資料5-1（通常の予算書）、5-2のどちらの予算書の方が望ましいか、最終的に税理士に確認する予定である。

赤字予算は立てない方が望ましく、各委員会の事業費を少しずつ調整していくことの同意が得られた。また、総会では予算書と決算書は別々に提示するが、文科省委託事業により助成金のあった委員会については別途説明（委員会の開催費等は助成金から出していること、平成24年度は助成金がなくなるため、平成23年度に比べて予算額が多いことなど）を行う必要があるとの意見が出された。次回の理事会で、最終的な決算報告と予算書を提示する。

6. 平成24年度定時社員総会の運営について

1) 総会の運営について（野嶋理事）

資料6-1

資料6-1に基づき、社員総会の当日の運営について説明があった。スケジュールは、9:00～9:50理事会、10:00～12:00災害の報告会、12:00～13:00昼食、13:00～17:30総会の予定である。マンパワーが必要なため、東京近辺の大学、各校から3名の教員もしくは院生の協力依頼があった（別途メールで事務

所より依頼予定)。場所は、日本教育会館一ツ橋ホール（千代田区一ツ橋 2-6-2：高速道路の裏）で行う。

2) 総会の議題について（野嶋理事）

資料 6-2、6-3

資料 6-2、6-3 の社員総会式次第の詳細については、次回の理事会で最終確認を行う。平成 23 年度の活動報告は各理事が説明し、平成 24 年度の事業案は代表理事が読み上げること、専門看護師教育課程の分野特定の審議経過については資料を準備することの確認があった。

V. 報告

1. 第 4 四半期決算暫定報告（太田理事）

報告 1-1~1-4

報告 1-1~1-4 に基づき、第 4 四半期（平成 24 年 1 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）の決算暫定報告があった。

2. その他（野嶋理事）

文部科学省の委託事業が無事に終了した。全体の報告書は、野嶋理事の名前で会員校に送付予定であり、3つのプロジェクトの報告書については、総会で配布する予定である。看護学教育評価検討委員会で検討して頂いた学士課程看護学専門分野別評価の評価基準、実施要項、自己点検・評価書作成マニュアル等も別刷の形で、会員校に配布予定である。JANPU で初めて受けた委託事業であったが、この3つの事業が無事に終了することができたのも、事務所の潮様の尽力のお陰であることに対し、感謝が述べられた。

各会員校にも送付されていると思われる「保健師助産師国家試験制度改善検討部会の報告書」について説明があった。平成 26 年度から。改訂出題基準が適応されるとの情報があった。

第 21 回チーム医療推進のための看護業務検討 WG の内容について報告があった。現在、医行為の分類を実施しており、どのように分類したかの基本的な考え方が資料に示されている。判断の難易度と技術の難易度の 2 軸で検討が行われているが、看護の専門性や社会的な必要性からの視点も入れる必要性について意見が出ている。

●次回 平成 24 年度第 2 回理事会日程

日時：平成 24 年 5 月 25 日（金）10:00～15:30（現理事）、16:00～（新旧理事合同）

場所：神田事務所

以上で平成 24 年度第 1 回理事会が終了した。

この議事録が正確であることを証するため、代表理事および監事のより以上の議事を認め、記名押印する。

平成 年 月 日

代表理事氏名 (印)

出席監事氏名 (印)